

令和6年度 定期監査等実施計画

監査実施日		対象課（機関）	監査スケジュール等		
			対象課（機関）通知	調書提出期限	監査対象年度
令和6年 5月 (第1回)	15日(水) 及び16日(木)	地域振興部 地域づくり課(振興センター、 地区社会体育館を含む) 定住推進課 防災危機管理課 生涯学習部 文化会館 賢治まちづくり課 宮沢賢治童話村 スポーツ振興課(自然休養村 広場、鉛温泉スキー場、東和 B&G海洋センターを含む) 花巻図書館(大迫図書館、石 鳥谷図書館、東和図書館を含 む) 花巻新渡戸記念館 宮沢賢治記念館 宮沢賢治イーハトーブ館 消防本部 総務課 警防課 予防課 花巻中央消防署 花巻北消防署	2月22日(木)	3月29日(金)	令和5年度
7月 (第2回)	3日(水) 及び4日(木)	市民生活部 生活環境課 清掃センター 市民登録課 市民生活総合相談センター 財務部 財政課 契約管財課 市民税課 資産税課 収納課 生涯学習部 生涯学習課(生涯学園都市会 館、高村光太郎記念館、国際 交流室を含む) 新花巻図書館計画室	3月14日(木)	5月10日(金)	令和5年度

<p>11月 (第3回)</p>	<p>6日(水) 及び7日(木)</p>	<p>農林部 農政課(地域農業推進室を含む) 農村林務課 建設部 都市政策課 道路課 下水道課 建築住宅課 健康福祉部 地域福祉課 長寿福祉課 障がい福祉課(基幹相談支援センターを含む) こども課 こども家庭センター 健康づくり課(地域医療対策室、大迫保健福祉センター、石鳥谷保健センター、東和保健センターを含む) 国保医療課 教育機関 若葉小学校 桜台小学校 南城小学校 花巻中学校 南城中学校 花巻幼稚園 補助執行機関 西公園保育園 農業委員会事務局</p>	<p>7月18日(木)</p>	<p>9月6日(金)</p>	<p>令和6年度</p>
<p>令和7年 1月 (第4回)</p>	<p>15日(水) 及び16日(木)</p>	<p>総合政策部 秘書政策課 総務課 人事課 広報情報課 選挙管理委員会事務局 商工観光部 商工労政課(企業立地推進室 公設地方卸売市場、勤労青少年ホーム、企業化支援センター、賃貸工場、ビジネスインキュベーターを含む) 観光課</p>	<p>9月19日(木)</p>	<p>11月8日(金)</p>	<p>令和6年度</p>

		教育部 教育企画課 学務管理課（学校給食管理室を含む） 学校教育課 就学前教育課（こども発達相談センター含む） 文化財課（総合文化財センターを含む） 花巻市博物館（市史編さん室、石鳥谷歴史民俗資料館を含む）			
2月 （第5回）	19日（水） 及び20日（木）	生涯学習部 萬鉄五郎記念美術館 大迫総合支所 地域振興課 市民サービス課 石鳥谷総合支所 地域振興課（石鳥谷生涯学習会館を含む） 市民サービス課 東和総合支所 地域振興課 市民サービス課 会計課 議会事務局 監査委員事務局	11月28日(木)	1月10日（金）	令和6年度

令和6年度 財政援助団体及び公の施設の指定管理者監査実施計画

監査実施日		対象団体	監査スケジュール等		
			対象課（機関）通知	調書提出期限	監査対象年度
令和6年 7月	4日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ●株式会社 土澤まちづくり会社 ●株式会社 石鳥谷観光物産 	3月14日（木）	5月10日(金)	令和5年度 及び 令和6年度
令和6年 10月	3日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ●太田地区振興会 ●笹間地区コミュニティ会議 ●八重畑コミュニティ協議会 ●土沢地域づくり会議 	6月27日（木）	8月2日（金）	令和5年度 及び 令和6年度

令和6年度 工事監査実施計画

監査実施日		監査スケジュール等		
		対象団体(所管課)通知	調書提出期限	監査対象年度及び対象工事
(現地調査) 令和6年 11月	20日(水)	8月22日(木)	9月27日(金)	令和6年度とし対象工事は別途選定する。
(本監査) 令和7年 1月	23日(木)			

令和6年度 決算審査実施計画表

聴取実施日		聴取対象課(機関)	
		対象課(機関)通知	聴取対象年度等
令和6年 6月	17日(月)～ 21日(金)	財政課あての資料提出依頼通知(6月3日送付予定)に、「必要に応じて聴取を行う」旨を記載する。	令和5年度 財政課の提出資料の内容により、聴取が必要と思われる課等を選定する。

●本計画における監査実施期日ならびに対象課等について変更する場合がある。

●その他

- (1)「有価証券」及び「出資による権利」の確認を実施する。
- (2) 令和5年度決算は前年同様「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき「健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項」についての審査を実施する。